



筑紫野市議会議員
古賀しんご

2023年6月 議会報告

6月議会の一般質問

- ① 子ども・子育て支援について
- ② 子ども条例を生かし、権利を発揮できる機会づくりについて

国保税の子どもの均等割分は免除を

〔質問〕国保税の均等割は、国保に加入する全ての家族に定額の負担がかかります。そのため、国保税の負担は子育て世帯にとってとりわけ重いものになっています。子どもの均等割は、未就学の子どもは半額ですが子どもへの貧困対策にも、子育て支援にも逆行するものです。

国保の加入者は、自営業者やフリーランスの方々が多く、コロナ禍でも経済的な打撃、直撃しています。子育て支援策として、子どもの均等割り分の免除、もしくは半額減免の対象年齢拡充にぜひ踏み出していただきたい。来年度に向け、どう取り組んでいくのか、見解を伺います。

市民生活部長

国の施策に加え、更なる制度の拡充については、市単独での財政負担が生じるため、慎重な検討が必要となります。対象年齢の拡大とそれに必要な財源措置を行うよう、市長会を通じて要望してきており、今後



一般質問Web
一般質問

継続して取り組んでまいります。

子ども条例を生かした子育て支援を

子どもの権利遂行のために

〔質問〕本市は、非常に優れた子ども条例を持っています。しかし、残念ながらこの条例は生かされていません。子どもの権利を保障するための条文に基づけば、子どもたちの権利遂行のため、社会に参加し、または参画する機会を設けるべきですが、本市の見解を求めます。

健康福祉部長

子どもたちが社会に参加・参画する機会についてですが、今後は、本市の子ども条例に則り、子どもの参加する権利について、子どもや子育て支援に関わる関係機関及び団体等への周知に努めてまいります。

プレーパークを創ろう

〔質問〕今、子どもたちはボール遊び禁止、大きな声は近隣から苦情、など本来の力を出し切って、好きなように遊べる状況にありません。そんな中、プレーパークは禁止事項をなるべくなくし、焚火、穴掘り、木登りなど、子どもたちが自由にの

びのびと遊べる場所です。体験と称して受動的に遊ばされるのではなく、安心して失敗でき、自分で発見する主体的な遊びができる貴重な場所です。また、子どもが子どもらしくいられることによって、結果として生きる力や子どもたち同士で共同して遊ぶ力を育む場所のこです。「けがと弁当は自分持ち」をモットーにする「冒険遊び場」とも呼ばれています。そこで、太宰府で行われたプレーパークに参画された市長の感想を伺います。

市長

私は、筑女の森で開催されたプレーパークに参加しました。自分が子どもの頃に野山で遊んでいたことを思い出すとともに、子どもだけでなく、大人も一緒に遊べる姿が印象的。このように、自然豊かな環境において、自らで試行錯誤しながら多様な体験ができる場は、子どもたちの遊び場として、ひとつの有り様であると感じました。そのため、既存の施設・公園等の現状を分析するとともに、先進自治体の情報収集に努めてまいります。



2023年度予算 351億3600万円 —前年度比6.0%増—

予算審査

2023年度の一般会計の市税は、個人市民税が約2億2300万円の増額、法人市民税が約1億7100万円の増額などにより全体で約6億1000万円増額。

国・県からの支出金は、新型コロナウイルス感染症の臨時交付金や子育て支援や福祉に関する支援交付金などで約10億円、地方交付税などで約5億5000万円の増額。市債(市の借金)は、約2億5000万円の減額となり、歳入歳出の総額は、351億3600万円で前年度比6.0%の増額です。

審査をしてみると

生活保護費は

生活保護費は、27億1800万円较去年より増額の計上で本市の努力を評価します。しかし、依然として実質賃金の低迷

や低い年金暮らしの高齢者の増加で、市民生活の厳しさが伺えます。保護受給者が増える貧困の解消、就労支援の立場から更なる制度の拡充を国に求めるとともに、本市独自の施策を講じるべきです。

子育て支援は

子育て支援について、認可保育所の増設は評価します。しかし、まだ待機児童の解消には至っていないと聞いています。待機児童解消のため、更なる認可保育所の増設や子育て世代の生活を支援する保育料の引き下げを実施すべきです。保育士の処遇改善、増員が必要で、また、子どもの医療費は子育て支援の立場から18歳まで無償にすべきです。



同和対策費は

一般会計、同和関連公債費を含め、2億851万円となっています。少しづつ予算は縮小していますが、隣保館にだけ配置されている保健師は、コミュニティ単位に配置し、地域福祉の核として、市民全体の保健・福祉の向上を目指すべきです。3名の教師資格者を各隣保館に配置して行われる教科促進指導事業も、コミュニティ単位に配置すべきです。

運動団体補助金は他の補助団体と同等に大幅削減すべきです。また、同和地区子ども会、女性部、老人部などの補助は全廃し、一般対策補助に移行し、全市民への補助を充実すべきです。

新たに同和地区の納骨堂維持管理事業費として、2100万円が計上されるなど、人権問題が同和行政に特化されている様子が改善されていません。

今回の古賀しんごの態度

依然として市民生活は厳しい状況下にあります。市



民生活向上のために施策を講じられることが求められています。また、予算編成は、市民全体の利益となっていないことから反対をすることでありますが、今回は公約の実現を優先したため、反対をしませんでした。

今後は、反対すべきはキツパリと反対し、その上で要求実現に向けて、やるべきことに奮闘してまいります。

《無料 法律生活何でも相談会》

とき：毎月、第4水曜日の18時30分～

ところ：9月・11月 筑紫コミセン

10月・12月 二日市コミセン

・法律関係、市政、生活上のお困りごと、何でも相談できます。

・当日都合のつかない方、お急ぎの方は、古賀しんご(080-1733-7760)まで